

年末調整資料電子化検討

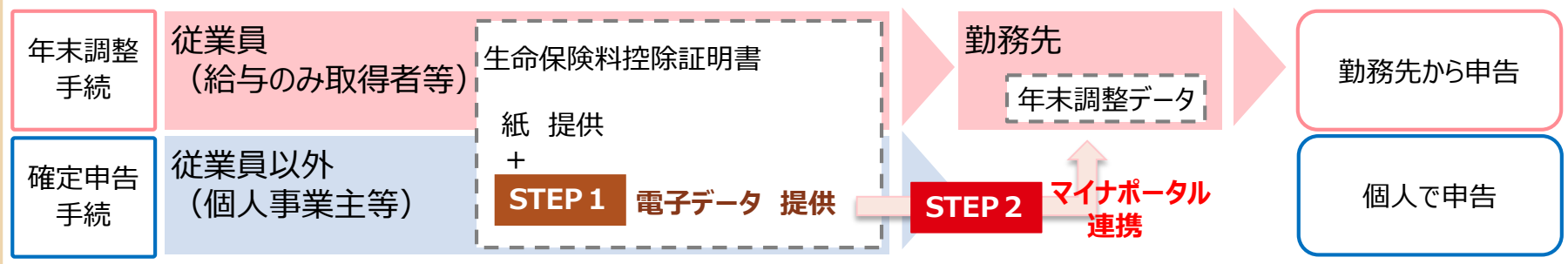
控除証明書電子ファイルの用途拡大

2020年3月9日
第一生命保険株式会社

年末調整・確定申告の電子化・自動化に向けた生命保険業界の取組

生命保険料控除証明書とは

所得税法上の所得控除のひとつで、生命保険に加入して保険料を支払うと、その支払保険料に応じて一定の額がその年の契約者（保険料負担者）の所得から差し引かれる。これを生命保険料控除といい、所得税・住民税それぞれで控除を受けることができる。生命保険料控除を受けるためには、支払保険料を証明する必要があるため、保険会社は契約者宛には「生命保険料控除証明書」を発行し、勤務先宛には「年末調整データ」を発行している。



生命保険業界では、以下の対応を順次実施中

STEP 1 生命保険料控除証明書の電子データ化 (x m l ファイル化)

2018年10月から 順次対応 ⇒ 2020年10月 **15社** 対応 (予定)

STEP 2 生命保険料控除証明書の電子データのマイナポータル連携

2020年10月から 順次対応 ⇒ 2020年10月 **9社** 対応 (予定)

※生保協会内アンケート (令和1年7月実施) をもとに集計

※国税庁からのアンケート (令和1年11月実施) 回答の業界内数値の集計